

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年11月14日に提出いたしました第73期第2四半期（自平成28年7月1日至平成28年9月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6)【大株主の状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(6) 【大株主の状況】

(訂正前)

(省略)

- 5 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みさき投資株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

(千株未満は切り捨て)

報告義務発生日	提出日	氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
平成28年6月8日	平成28年6月16日	みさき投資株式会社	東京都港区南青山5丁目11-1 櫻井ビル3F	2,594,900	9.59

(訂正後)

(省略)

- 5 公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みさき投資株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

(千株未満は切り捨て)

報告義務発生日	提出日	氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
平成28年6月8日	平成28年6月16日	みさき投資株式会社	東京都港区南青山5丁目11-1 櫻井ビル3F	2,594	9.59